

## 札幌版次世代住宅適合審査補助金交付実施要領

[平成 28 年 3 月 3 日 都市局市街地整備部住宅担当部長決裁]

(最終改正 平成 31 年 3 月 1 日)

### (趣旨)

**第 1 条** この要領は、札幌版次世代住宅適合審査補助金交付要綱（平成 28 年 3 月 3 日都市局長決裁 以下「要綱」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (用語)

**第 2 条** この要領における用語は、要綱で使用する例による。

### (補助金交付申請に添付する関係書類)

**第 3 条** 要綱第 7 条に規定する関係書類は、次に掲げる書類とする。

- (1) 納税証明書（市町村民税及び道府県民税）
- (2) その他の補助申請に関する申出書（様式 1）
- (3) その他申請内容の確認に必要な書類

### (変更申請に添付する関係書類)

**第 4 条** 要綱第 10 条第 1 項に規定する関係書類は、次に掲げる書類のうち、当該変更に係るものとする。

- (1) 札幌版次世代住宅設計適合審査引受承諾書（適合審査機関の代表者氏名、代表者印のあるもの）の写し
- (2) 変更札幌版次世代住宅設計適合審査引受承諾書（適合審査機関の代表者氏名、代表者印のあるもの）の写し
- (3) その他申請内容の確認に必要な書類

### (札幌版次世代住宅の認定報告に添付する関係書類)

**第 5 条** 要綱第 12 条第 1 項に規定する関係書類は、次に掲げる書類とする。ただし、要綱第 10 条第 1 項に規定する申請で提出した書類は除く。

- (1) 札幌版次世代住宅設計適合審査引受承諾書の写し（適合審査機関の代表者氏名、代表者印のあるもの）
- (2) 設計適合証明内容の変更を行った者は、変更札幌版次世代住宅設計適合審査引受承諾書の写し（適合審査機関の代表者氏名、代表者印のあるもの）
- (3) 札幌版次世代住宅認定証の写し
- (4) 領収書の写し

### (補助金交付請求書に添付する関係書類)

**第 6 条** 要綱第 14 条第 1 項に規定する関係書類は、次に掲げる書類とする。

- (1) 札幌版次世代住宅適合審査補助金交付額確定通知書の写し

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月22日）

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年2月14日）

この要領は、平成30年3月23日から施行する。

附 則（平成31年3月1日）

この要領は、平成31年3月22日から施行する。

要領様式

要領関係条項	名称	様式
第3条	その他の補助申請に関する申出書	様式1